

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 民生委員なり手確保対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 福祉人材係 電話番号：058-272-1111(内3447)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,951 千円 (前年度予算額： 2,951 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,951	1,475	0	0	0	0	0	0	1,476
要求額	2,951	1,392	0	0	0	0	0	0	1,559
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとし、平成29年に100周年を迎えた歴史のある制度。(主な役割：地域住民の「相談役」「見守り」やその相談内容を行政や専門機関へつなぐ「つなぎ役」)

しかし、近年の多様化する社会において、民生委員の活動内容が複雑化するとともに、働く高齢者の増加により、なり手確保が問題となっている。

(2) 事業内容

- ・民生委員なり手確保検討会の設置・運営

民生委員のなり手確保について、民生委員・学識経験者・自治会関係者・自治体等と議論を行う。

- ・民生委員の日の啓発

5月12日の民生委員の日に一斉啓発を実施するため新聞広告等を実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

地方創生推進交付金（国庫補助率 1 / 2）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	95	委員謝金
旅費	81	業務旅費、委員旅費
需用費	782	消耗品費（啓発用物品等）、会議費、パンフレット印刷
役務費	28	電話代、郵便代
委託料	1,965	新聞広告
合計	2,951	

決定額の考え方

--

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第四期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 国・他県の状況

「民生委員・児童委員の日（5月12日）」

「活動強化週間（5月12日～18日）」

パンフレット、啓発グッズの作成・市町村等への配布（北海道、岩手県、宮城県、福島県、富山県、香川県、福岡県、大分県）

(3) 後年度の財政負担

民生委員のなり手確保の取組みは継続的に実施する。

(4) 事業主体及びその妥当性

民生委員法において、民生委員は都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱することとされているが、充足率の低下、委員の高齢化が進んでいることから、県主体となり手確保に取り組むことは妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ボランティアとして活動している民生委員に対し、活動の際に必要な実費弁償を負担することで、福祉の担い手の要として地域での見守り活動等を充分に行うことができるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
① 民生委員定数 に対す充足率(一 斉改選時点)	99%	-	100%	-	100%	99.00%
②						

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2年 度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 民生委員なり手確保委員会を開催し、委員と協議のうえ民生委員の魅力を発信するパンフレット等を作成。県内市町村等への配付を行い、なり手確保を図ることができた。</p> <p>指標① 目標：－ 実績：－ 達成率：－ %</p>
令和 3年 度	<p>・取組内容と成果を記載してください。 5月12日の民生委員の日に合わせて、県内主要2紙に民生委員について周知する広告を掲載した。 また、民生委員なり手確保検討会を開催し、民生委員のなり手確保について、意見をいただいた。</p> <p>指標① 目標：－ 実績：－ 達成率：－ %</p>
令和 4年 度	<p style="color: red;">令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>民生委員は地域住民の最も身近な相談役、つなぎ役として、必要不可欠な存在である。昨今の引きこもり、虐待、高齢孤独死等の課題に加え、近年頻発・激甚化する災害時を想定しても、民生委員は欠かすことのできない存在であり、民生委員の活動を支援する本事業は、非常に重要度が高い。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>民生委員なり手確保の取組みは、すぐに効果が期待できないため、継続して取り組んでいく必要があるが、充足率は99%と高い。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	<p>学識経験者や、自治会関係者、民生委員関係者、行政など様々な立場の意見を取り入れ、効果的に事業を進めている。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 民生委員が見守り活動のなかで直面する福祉課題は、年々複雑化しており、今後ますます一人あたりの業務量が増大することが懸念される。支援者を支える民生委員本人も高齢化していることから、それぞれの地域において存分に力を発揮し、効果的に活動していくことができるように、取組む必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 各地域において、民生委員の活動に期待することが非常に大きいことから、継続して民生委員のなり手確保のための支援を行っていく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	